

パワハラにならない正しい指導とは？ ハラスメント対策セミナー

～「物言わぬ上司」にならないために～

主催：加茂商工会議所

パワハラ防止法が施行され、企業はパワハラへの防止策を取ることが義務づけられました。しかし、トラブルを心配するあまり「仲間とコミュニケーションが取れない」「パワハラになるなら、指導もマネジメントもしない」という問題が発生しています。本セミナーでは、ハラスメントの種類や内容をはじめ、パワハラと適切な指導の違いについて解説いたします。この機会に、ぜひ、ご参加ください。

1. 日時 **令和6年1月19日(金)13時30分～15時**
2. 場所 加茂商工会議所 2階会議室
3. 講師 社会保険労務士法人こじま事務所
所長／特定社会保険労務士 小島正晴氏
4. 内容 (1) パワハラになるものとならないものとの境界線
(2) パワハラではない正しい指導とマネジメント
(3) より良い職場環境づくりについて 等
5. 参加費 無料
6. 申込み 下記申込書に記入のうえ、1月15日(月)までに事務局(担当／高畑 TEL:52-1740、FAX:52-4100)へお申し込みください。

切らずにこのままFAXしてください

ハラスメント対策セミナー参加申込書

加茂商工会議所(担当／高畑 FAX:52-4100)行き

事業所名		住所	
TEL		FAX	
参加者名		参加者名	